



広島県警察本部交通部長

瀬良 芳紀

この度、交通部長に着任いたしました瀬良です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

一般社団法人広島県指定自動車学校協会並びに各指定自動車教習所の皆様方には、平素から交通安全活動にご尽力いただきますとともに、警察行政の各般に渡り御理解と御協力を賜り、誌面をお借りしまして、厚く御礼を申し上げます。

本年は5月19日から21日までの3日間、G7広島サミットが開催され、バイデンアメリカ大統領はじめ多くの要人が広島の地に訪れ、それに伴い高速道路や広島市内を中心に大規模な交通規制を行いました。県民の皆様には多大なご不便をおかけしたところですが、この間、指定自動車教習所の業務にあっても、路上教習をシミュレーション教習に変更したり、数日間休校するなど柔軟に対応していただくなどして交通総量抑制対策にご理解とご協力をいただき、大過なく成功のうちに終了することができましたこと、重ねて御礼申し上げます。

さて、昨年の広島県内の交通事故の発生件数及び負傷者数につきましては、前年に引き続き減少したところですが、交通事故死者数につきましては74人と4年ぶりに増加に転じたほか、交通事故死者数に占める65歳以上の高齢者が占める割合は半数を超えており、依然として厳しい情勢となりました。そして、本年の交通事故発生件数、死者数及び負傷者数につきましては、5月末現在において、前年同時期と比較していずれも大きく上回るペースで推移しており、大変深刻な状態となっております。

こうした情勢を踏まえまして、せっかくの機会ですので、次の2点について特に配意していただくようお願いいたします。

1点目は、高齢者に対する交通事故防止対策の推進についてです。

高齢者の人口増加と社会参加の拡大、高齢運転者の増加等に伴って、交通事故による全死者数に占める高齢者の割合は今後更に増加することが見込まれており、高齢者に対する交通事故防止対策は喫緊の課題となっております。

皆様方が実施しておられます認知機能検査や高齢者講習等におきましては、高齢運転者の方に、自らの加齢に伴う身体機能や運転技能の現状を自覚していただくとともに、その状態に応じた具体的な指導をお願いいたします。

交通安全教育の場におきましては、高齢者自身が交通安全に対する意識をより一層向上できるような取り組みを図るとともに、他の世代に対しては、高齢者の特性を知り、高齢者を保護し、地域ぐるみで高齢者の安全確保に取り組んでいただき、高齢者の交通事故防止に向けてお力添えをいただきますようお願いいたします。

2点目は、規範意識の高い運転者の養成についてです。

運転者の育成に際しては、安全運転に必要な技術及び知識を定着させるとともに、自動車と比較して弱い立場にある歩行者の安全を確保すること、とりわけ、高齢者、障害者及び子供の、それぞれの特性を理解して、より一層配慮することができるなど、歩行者優先の交通ルールを徹底させるようお願いします。

また、薄暮時には早めにライトを点灯して歩行者に存在を知らしめるなど、相手を思いやり、より安全な行動のとれる運転者の輩出に御尽力いただきますようお願いします。

結びに、貴協会と各教習所の今後益々の御発展と皆様方の御健勝を心より祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。